

3市2町における「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」について

1. 協定名

「パートナーシップ宣誓制度に係る自治体間連携に関する協定」

2. 協定の締結自治体

平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町

3. 協定締結日

令和5年12月1日（金）

4. 連携の開始日

令和6年1月1日（月・祝）

5. 内容

(1) 協定による連携事項

- ・ 転出元への宣誓書受領証・カードの返還手続きが不要となる
- ・ 転出先自治体への提出書類が一部省略できる



(2) 連携スキーム（締結自治体から二宮町に転入するケース）

